

審査を終えて

千葉大学名誉教授 鈴木 春男

中学生の部

一月四日に警察庁から発表された速報によりますと、昨年（令和五年）に全国で起きた交通事故による死者数は二千六百七十八人で、前年より六十八人の増加となっています。毎年減少してきた数値が八年ぶりに増加に転じたという残念な結果になりました。昨年は五月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが二類から五類に移るなど、新型コロナウイルスによる行動制限が緩和され、社会活動が活発化したのが一因と考えられます。

それでも死者数が一番多かった昭和四十五年の一万六千七百六十五人に比べると十六%を切っており、六分の一以下になっているわけですから、これは官民が多方面から連携して取り組んでいる交通事故防止対策のすばらしい成果だと見ることができます。しかし他方で、年間三千人近い方々が依然として悲惨な交通事故で亡くなっているという事実にも注目しなければなりません。そしてそうした悲惨な事故を無くすためには国民一人一人が自ら進んで交通安全を守ろうとする自発的な行動が不可欠です。

交通安全ファミリー作文コンクール「中学生の部」は、そうした自発的な交通安全行動を動機づける貴重な場である「家庭・学校・地域」の中で、重要な役割を演じてもらわなければならない中学生の意見が伝えられ、本人はもちろん多くの方々に交通安全の重要性に気付いてもらう機会を提供する大事な事業です。

本年度、何よりも喜ばしいのは、応募数が増大に転じたことです。応募作品は、学校を通じて提出されるケースが多いために、新型コロナウイルスの流行は応募数にも悪影響を及ぼしてきました。授業がオンラインで行われ

るようになったり、少なくなった授業時間数の中で、多くの科目を学ばねばならない状況が生じたと思われる。そうした中で、やっと流行も治まり授業も正常に行われるようになったことが背景にあるように思われます。具体的には、本年度の応募総数は四千八十九点（中学一年生・千八百三点、二年生・千三百十九点、三年生・九百三十六点、学年不明三十一点）で、前年度の三千六百十四点（中学一年生・千三百八十五点、二年生・千三百六十一点、三年生・八百五十三点、学年不明十五点）に比べて一割以上多くなっています。四千八十九人も中学生が一生懸命交通安全の問題を考え、すばらしい作文を提出いただいたわけであり、ご本人はもちろん、ご父母、ご指導いただいた先生方、またそれぞれの学校ならびに関係者の方々に心からの感謝を申し上げます。そして次年度は更に応募数が高まることを期待したいと思えます。

今回の審査では、その応募作品の中から、教職経験者や編集経験者、国語の免許取得者等五名の審査員による予備審査を経て、一次審査に中学一年生、二年生、三年生それぞれ十点ずつ、計三十点が残され、それを本審査会（七名で構成）審査員が事前に評価して「審査評価集計表」としてまとめ、さらにその「審査評価集計表」を基に審査員全員出席の審査会で厳正な審査・討議を重ねました。その結果、最優秀作（内閣総理大臣賞）一点、優秀作（国務大臣・国家公安委員会委員長賞）各学年一点計三点、優秀作（文部科学大臣賞）一点、佳作（警察庁交通局長賞）七点が選ばれました。そして、最終的には最優秀作および優秀作は警察庁長官、佳作については警察庁交通局長により決定されました。

最優秀作（内閣総理大臣賞）は、福島県の中学一年生、安齋真央さんの「交通安全家族会議」でした。父母と四人家族の中で交通安全を考える場を家族会議という形で表現し、自転車通学の自分も、被害者の立場だけ考えがちだったが、加害者になる可能性もあることを例に、安全のためには加害者、被害者という一方的な立場ではなく双方の視点で考える必要があることが述べられていて素晴らしいと思いました。

次に、優秀作（国務大臣・国家公安委員会委員長賞）ですが、中学一年生からは岡山県の仁沢ひなたさんの「弟

の交通安全」が選ばれました。障害者など弱者に対する交通安全をどのように進めるかのアイデアを独自の立場から展開した説得力のある文章でした。弟への思いやりと事故を防ごうという気持ちが強く感じられました。

中学二年生からは山口県の明賀洸士郎さんの「運転免許証返納大作戦」が選ばれました。免許証返納に踏み切れない祖父に向けて、家族、親族、孫たちが話し合い、協力し合い、祖父の足になって助け合うことで、免許証返納に至るプロセスがとてもよく示されており、返納をためらっている高齢者には、家族との話し合いが大事なことを述べている文章でした。

中学三年生からは福岡県の伊賀崎望さんの「命と安全のための輝き」が選ばれました。夜道で兄と一緒に母の運転する車で走行した際、黒い服装の横断者が見えず危険を感じた体験から、反射材着用の必要性を生きた文章で描いた素晴らしい作品でした。

優秀作（文部科学大臣賞）には、東京都の中学二年生、大久保美海さんの「かしんとゆだんが事故を生む」が選ばれました。ルールを守っていたにもかかわらず交通事故で亡くなった弟。姉としてその不条理に対するやりきれない気持ちが強く示されていました。そしてその中から、弟の被害を無駄にしないためのコミュニケーション作り、多くの人の協力を得ることができ、そこから事故防止に立ち上がっていく姿がよく描かれている文章でした。佳作（警察庁交通局長賞）には以下の七作品が選ばれました。香川県の中学一年生、朝倉茉央さんの「我が家の『交通安全』」は、横断歩道で停まってくれない車を見て、横断歩道上での交通ルールを調べたり、自転車利用のルールを調べたりしながら、家族で交通安全への心構えを決めていく姿が述べられていてよい作品だと感じました。

埼玉県の中学一年生、金子由奈さんの「みんなを守るために……」は、家族同士で、どんなケースで事故が起こるのかを挙げ、それを運転者の立場と歩行者の立場の双方から検討している点が素晴らしく、相手の立場から考えることで自分が注意するようになることが述べられていました。

静岡県の中学二年生、安倍夏希さんの「やめませんか？歩きスマホ」は、歩きスマホの危険性をテレビの映像で見た筆者が、何故それやってしまうのかを母と話し合い、そこから自分は絶対やらないと決意し、その為の手段としてリュックの中にして歩くようにした過程がよく描かれていました。

徳島県の中学二年生、森一翔さんの「『思い合う心』をもって」は、母の運転する車が受けた追突事故をきっかけに、交通ルールの重要性に気付いた筆者が、交通ルールとはお互いの思いやりの気持ちを形にしたものだ。そして一方だけが思いやるのではなく、双方が思い合うことが大事なのだ、と結論付けた点が素晴らしいと感じました。

鹿児島県の中学三年生、揚野望咲さんの「私と自転車」は、自転車に乗らない筆者が中学校での交通安全教室で自転車事故の話聞き、自分とは関係ないものと考えていた自転車事故が、歩行者としての自分の立場と深い関係のあることに気付く。その自分自身の問題と考えるプロセスが上手に描かれていました。

福島県の中学三年生、遠藤悠真さんの「あつたらいいな『五つ目のマーク』」は、「運転未熟者マーク」を新設したらという提案が面白いと感じました。私は未熟な運転手ですから車や人は気をつけてください、と意思表示することは、他者の注意を期待するともに、自分をも同時に動機づけるという考え方がいいと感じました。

徳島県の中学三年生、里吉悠馬さんの「父とヘルメット」は、バイクで右折事故にあった父がヘルメットを着用していたことで命が助かったことを通じ、自転車でもヘルメット着用が大事なことを述べ、それと併せて、着用の努力義務化の背景には罰則による強制ではなく、着用の意味の自覚が必要なのが述べられている点もよかったです。

最後に、数多くの応募作品の読み込みと絞り込みにご尽力いただいた予備審査員および事務局の方々、さらにもっと本審査会において真剣かつ厳正な審査に当たっていただいた審査員の方々に心からのお礼を申し上げます。審査の報告とさせていただきます。

令和5年度交通安全ファミリー作文コンクール審査員
— 中学生の部 —

(敬称略、順不同)

鈴木 春 男	千葉大学名誉教授
溝 端 光 雄	交通評論家
齊 藤 正 富	全日本中学校長会会長
吉 岡 耀 子	交通ジャーナリスト
友 竹 明 彦	公益財団法人三井住友海上福祉財団専務理事
安里賀奈子	文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課長
日 下 真 一	警察庁交通局交通企画課長